

## 計画相談支援「行動障害支援体制加算」について（お知らせ）

相談支援センターあるとでは、令和 5 年 12 月より、行動障害のある知的障がい者や精神障がい者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しています。

なお、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や修了した研修名は次のとおりです。

### 記

※体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：「令和 5 年度新潟県強度行動障害支援者養成研修（基礎）」

「令和 5 年度新潟県強度行動障害支援者養成研修（実践）」

研修を修了した者

波多野 雅（相談支援専門員）